

2月22日(日)のスケジュール

9:45～ 受付開始

～10:00 ① 各自名札づくり

10:00～10:05 ② 開会、今度のスケジュール(第2回～第4回の流れ)
今日の流れの説明、第2回～第4回までやることの説明。

10:05～10:20 ③ アイスブレイク、自己紹介

10:20～10:30 ④ 第1回の振り返り

10:30～11:40 ⑤ グループワーク
【事前ワーク】あなたにとって理想の社会とは？
班内共有、グループワーク、他班のまとめを共有、班内で随時休憩

11:40～11:50 ⑥ 条例ってなんだろう？

11:50～12:00 ⑦ まとめ・ふりかえり

今後の「こども会議」のスケジュール

(12/14 終了)

【第1回】(導入・気づき)身の回りの「こどもの権利」

- ・話し合いのルールづくり
- ・学校や家など身近な場面での自身の経験から「権利」を感じる
(自分が大切にされているなど感じた時は?
こどものことが大切にされていないかもしれないと思ったことは?)

(2月22日)

【第2回】(理想の姿)わたしたちの「大切にされる社会」って?

- ・理想とする「こんな社会になってほしい」「こんな大人になってほしい」を考える
- ・理想のまち、学校、家族、友だち関係などを話し合う

【第3回】(提案づくり)こどもの声を盛り込もう

- ・条例の中に入れるべき言葉を考える
- ・第2回で出た理想の実現に向けて、「どうすればいいか」を考える

【第4回】(まとめ・発信)私たちの声を町に届けよう

- ・今までの意見をまとめ、条例案に反映する
- ・町長・議会・町民などへの発信を考える

6～7月 条例についての町民意見募集

9月 町議会へ条例を提出



「条例」ってなんだろう？

条例とは

二宮町のみんなのための「**大事な約束**」です。

二宮町は

- ・どんな考え方を大切にするのか
- ・どんな町でありたいのか

を、文章にしたものです。

憲法とか法律って聞いたことある？ 道路交通法とか著作権法って知ってる？
学校にもいろいろな目標やルールがあるよね？



「条例」ってなんだろう？

学校ごとにこんな目標があること知ってた？

小学校	学校教育目標	中小学校	学校教育目標
二宮小学校	豊かな心 考える力 学び合う力	二宮中学校	『学び合い 支え合う 誰もが幸せな学校』
一色小学校	認め合い、高め合う、一色の子	二宮西中学校	「心をつくり 心をみがく」
山西小学校	「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を育み、 自らの力で未来をたくましく生き抜く子の育成	先生がみんなのために考えた目標だね	



「条例」は町のみんなのためのルール

⇒ということは、学校でいうところの「学級目標」「クラス目標」に近いかな？

先生も入って、みんなで考えて決めた？





「条例」ってなんだろう？

ちょっとむずかしいけど・・・

○二宮町環境基本条例

平成10年12月22日条例第24号

二宮町環境基本条例

私たちのまち二宮町は、きらめく太陽と青い海、そして海岸線に沿ってのびる高い松、緑あふれる豊かな丘陵に囲まれた気候温暖で静かな落ち着いた住宅の町として発展してきた。

私たちの生活は、高度な科学技術等の恩恵を受けて、便利となり豊かなものとなってきたが、その反面で公害や自然環境の破壊、資源やエネルギーの大量消費等、環境への様々な負荷を生み、環境への影響が懸念されるようになってきた。

私たちは、だれもが良好な環境の下で健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、将来の世代にその恵みを引き継ぐため、良好な環境の保全と創造に努め、自然と調和した健全で持続可能な発展をめざしていかなければならない。

私たち一人ひとりが共に力を合わせ、良好な環境の保全と創造に向けた取り組みを推進し、人と自然を思いやる文化と活力に満ちた湘南にのみやを創るために、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造(以下「環境保全等」という。)について、基本理念を定め、並びに町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境保全等の施策の基本となる事項を定めることにより、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

○二宮町町民参加活動推進条例

平成18年3月15日条例第3号

二宮町町民参加活動推進条例

二宮町は、湘南の海に面した温暖な気候と、吾妻山に象徴される里山や農地など豊かなみどりに恵まれ、静かで穏やかな住宅地として発展してきました。今、少子化や高齢化が進み、地震災害の発生も心配されるなか、町民だれもが安全に、安心して日々を送ることができる、そのようなまちが求められています。そのためには、町民一人ひとりが、自分でできることは自分でやるという自立心を基礎に、援助を必要とする人々に対しては、気持ちよく手を差し伸べられるような真のコミュニティが必要です。

これからのまちづくりは、町民、ボランティアグループやNPO、事業者及び町が、互いに力を寄せ合い、協働して進めていかなければなりません。まさに町民一人ひとりが主役の協働のまちづくりの時代です。

町民参加と町民活動の推進にあたっては、互いに情報を共有化し、町民参加の機会の平等性や公平性にも配慮することが重要です。

今後の人々の生活のあり方やまちづくりを考えれば、さらに多くの町民がボランティア活動に参加し、一層活発に展開されることが期待されます。

町民一人ひとりはもちろん、町民同士の交流を深めるなかで、まちへの愛着が深まり、いつまでも住み続けたいと思えるような協働のまちづくりを目指し、ここにその第一歩となる条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、町民参加と町民活動の推進に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、町民による自発的、自立的な活動を推進するとともに、まちづくりへの町民の積極的な参加によって、町民一人ひとりが主役の協働のまちづくりを目指します。

みなさんに考えてきてほしいこと

こどもが大切にされていると感じたとき

【意見・気持ちを聞いてもらえる】

- ・自分の意見を聞いてくれるとき
- ・考えがあるか、聞いてもらえる

【やさしさ・思いやり・理解】

- ・ゆずってくれるとき
- ・優しくしてくれるとき
- ・注意してくれる
- ・理解してくれる人、協力してくれる人がいるとき
- ・分からないことを教えてくれたとき

【居場所・環境・地域】

- ・学校に行っていなくても家から出られる場所がある
- ・登下校のとき、地域の人がこども優先にしてくれる
- ・あそび場、自然、学校の図書室などがある
- ・小さな子がさわりでも許してくれる

【家庭・身近な支え】

- ・親にご飯を作ってもらっているとき
- ・心配されたとき
- ・買ってもらったり、知り合いや友達が手伝ってくれたとき

【認めてもらえる】

- ・マルシェで作ったものを買ってもらえたとき
- ・自分の好きな場所で、好きなことを、好きな時にやれるとき

【支援・制度】

- ・支援がある(高校まで医療費無料、中学校給食費無料)
- ・学校に行っていない子のための居場所づくりが進んでいる

こどものことが大切にされていないかと思ったとき

【意見が聞き入れられない】

- ・意見を聞かれずに勝手にされるとき
- ・親が最後まで話を聞いてくれない
- ・大人の思っている方向へ誘導しようとする

【否定・強制】

- ・理由を言われずに否定される
- ・勉強して、早く寝てと強制される
- ・暴力や暴言を受けるとき

【学校など】

- ・休んだとき、その日の授業のフォローがない
- ・自由な服装(制服)をしていて、変な目で見られる
- ・人それぞれ特性があるのに、学校で皆が同じことをする
- ・学校に行っていないことをおかしいことだと言われる

【居場所】

- ・みんなの居場所・フリースペースなのに、大人が優先して使っている
- ・お金がかからず行ける店が少ない。

【社会・世界】

- ・疲弊している外国の地域のこどもたちは国に大切にされていない

あなたにとって、理想の社会とは？

上に書いてある意見は、前回のこども会議でみなさんから出たものです。これを参考にしてもしなくてもいいので、「あなたにとって、こどもの権利がみとめられる、理想の社会」とはどんなものか？思ったことを書いてください。「社会」がむずかしかったら、家・町・学校などの生活の場面ごとに考えてみてね。